

令和2年度 議会局 運営方針

議員・市民・行政から信頼される議会局

I 基本目標

—横浜市会が、横浜市議会基本条例を踏まえて、二元代表制において市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう、議会局が一体となってサポートします。—

II 目標達成に向けた施策

1 円滑・効率的・効果的な議会運営のサポート

本会議、常任・特別委員会等における、市政の重要課題、議会運営上の課題及び議員提案に係る審議・審査の円滑・効率的・効果的な運営を的確にサポートします。

2 市民に分かりやすい開かれた議会への取組のサポート

多様な手法による市民への情報提供、議会の公開・傍聴、議会活動等の透明性確保など、市民に分かりやすい開かれた議会への取組を的確にサポートします。

3 政策立案等の様々な議会活動のサポート

議員の政策立案等に向け、情報収集、調査研究、法制相談、議員研修会などを実施するとともに、海外諸都市との交流、議長・副議長の公務など様々な議会活動を的確にサポートします。

III 目標達成に向けた組織運営

1 チーム力の向上、組織機能の充実・強化

職員一人ひとりが目標を共有し、タテ・ヨコ・ナナメの連携を深めることで、最大限にチーム力を発揮できる、活力と熱意にあふれる議会局を目指します。

議会活動を円滑かつ効果的に行えるよう、組織機能の充実・強化に努めます。

2 人材の育成、リスクマネジメントの推進

議員・市民に信頼され、自ら考え行動する職員の育成を組織全体が意識し、人を育てる組織であることを実践していきます。

業務リスクの洗い出し、対応策の検討・実施など、リスクマネジメントを推進します。

3 ワークスタイル改革の実現

職員一人ひとりが働き方に対する意識改革を図るとともに、責任職の職場マネジメントを強化することで、全職員が超過勤務の上限時間を順守し、年次休暇を年10日以上取得できるよう、ワークスタイル改革を実現します。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。

【主な事業・取組】	【内容】
Ⅱ－１ 円滑・効率的・効果的な議会運営のサポート	
●議会運営に関する取組	⇒市政の重要課題・案件の審議・審査及び議会運営上の課題に関する検討・協議的確なサポート(随時) ⇒議員提案に係る審議・審査的確なサポート(随時) ⇒議員・会派・当局との的確・円滑な調整、情報収集・提供、審議・審査資料の精度向上(随時)
●新市庁舎への移転及び移転後の取組	⇒議会運営に支障をきたすことがないよう、移転に向けた入念な準備と円滑な実施(5月) ⇒新市庁舎移転後における円滑な会議等の実施(通年)
Ⅱ－２ 市民に分かりやすい開かれた議会への取組のサポート	
●市民に向けた積極的な議会活動のPR・開かれた議会への取組	⇒各種媒体を活用した議会広報(議会だよりの発行、テレビ番組の放映、ホームページ・フェイスブック・ツイッター・メルマガによる情報提供等)(通年) ⇒新市庁舎での安定的な情報提供(新インターネット中継システムの安定的な運用)(通年) ⇒誰もが安心して傍聴できる取り組みの実施(委員会傍聴拡充への対応、親子傍聴室の運用、UDトークの導入等)(通年) ⇒市会の歴史や仕組みを知ることができる市会PRコーナーの運用(タッチパネルや映像などを用いた市会についての情報の発信、提供)(通年) ⇒児童の夏休み期間の体験学習(子どもアドベンチャー)を活用した議場案内(8月) ⇒市内小・中学校、高校を対象とした本会議傍聴及び市会議事堂見学の実施(通年) ⇒高校生と市会議員との懇談の実施(年1回) ⇒職員向け市会研修・見学の実施(通年)
●議会活動等の透明性確保・情報提供	⇒政務活動費収支報告書等の公開(7月) ⇒積極的な情報提供(本会議・委員会資料、質疑通告、海外視察報告書、記者発表等)(随時)
Ⅱ－３ 政策立案等の様々な議会活動のサポート	
●政策立案・活発な審議・審査のための各種情報収集・提供等	⇒行政課題や国の動向、中期計画を踏まえた市会ジャーナル等の発行(随時) ⇒市会情報システムでの情報提供・円滑な運用(通年) ⇒他都市等の各種施策に関する調査(通年) ⇒法制に関する調査・相談(通年) ⇒議員研修会の開催(年内) ⇒市会図書室による調査研究のサポート(通年)
●国際交流の推進	⇒姉妹・友好都市等との交流のサポート(随時) ⇒議員派遣による海外視察のサポート(随時)
●議長・副議長の秘書業務	⇒議長・副議長公務の的確なサポート(通年)
Ⅲ－１ チーム力の向上、組織機能の充実・強化	
●目標・情報の共有とチーム力の向上	⇒職員一人ひとりへの情報共有の必要性の意識づけと局内4課、議員室及び守衛・警備室の緊密な連携(随時) ⇒全体最適の実現に向けた、組織の枠を超えたチーム力の発揮(通年) ⇒感度を高めた情報収集とスピード感のある業務執行(通年) ⇒新市庁舎移転の円滑な実施に向けた局一体となった業務の推進(随時)
●議会局機能の充実・強化の取組	⇒議会基本条例に基づく議会局の組織機能の充実とサポート機能の強化(通年)
Ⅲ－２ 人材の育成、リスクマネジメントの推進	
●人材育成の推進と職場づくり	⇒議員・市民・行政からの信頼に応えられるよう、業務の基本をしっかり踏まえ、状況に応じた柔軟な対応ができる人材の育成(通年) ⇒業務への適切な指示・助言や達成度の共有・振り返りなど、積極的なコミュニケーションによる職員一人ひとりの力を引き出す能力開発とキャリア形成の支援(通年) ⇒男女共同参画の視点を意識した人材育成と職員の多様性をしっかりと認識した働きやすい職場づくりの推進(通年)
●リスクマネジメントの推進	⇒財務に関する事務の適切な進捗管理、事務処理ミス等の未然防止の徹底(通年) ⇒職場全体での個人情報等の重要性の認識と漏えいに対するリスク意識の共有(通年) ⇒横浜市会BCP(業務継続計画)及び「議会局危機管理対策マニュアル」の浸透と訓練の実施(通年)
Ⅲ－３ ワークスタイル改革の実現	
●超過勤務縮減の徹底強化及び年次休暇の取得促進	⇒業務一つひとつの目的を改めて確認することによる業務の見直し、効率化(通年) ⇒職員との信頼関係の構築、こまめな進捗確認や意思決定の迅速化など責任職の職場マネジメントの徹底強化(通年) ⇒新市庁舎移転を契機とした、会議の効率化やフレックスタイムの活用などワークスタイル改革の実現(通年) ⇒超過勤務の縮減目標の達成及び年次休暇の取得促進(年休10日以上取得)